

「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況と今後の展開

■ 施策の展開

基本施策 1 地域における子育ての支援

(1)地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名 (★印は、子ども・子育て支援法に基づいて実施する重点事業)	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	子育て支援拠点管理運営事業★	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課	子育て支援センター(4か所)を運営し、延べ16,424人が利用した。また、相談に対応し、育児不安等の解消に努めた。(利用者数内訳・マロニエ:4,119人 いずみ:4,245人 こゆるぎ:2,009人、おだびよ:6,051人)※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により、臨時休館による稼働日数の減や、利用時間や入場人数の制限等の実施により、利用人数は減少している。 また、令和2年10月に、小田原駅前交流施設(ミナカ小田原)6階に、おだびよ子育て支援センターの移設を完了した。他の3センターについては、令和2年11月に実施した指定管理事業者選定委員会において、令和3年度から令和7年度末まで管理運営する事業者が選定された。	これまで培ってきた各関係機関や地域と連携した講座開催などの取組みや関係性を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある状況下において、子育て家庭同士、交流の機会を求めていることが改めて把握できた。感染対策を講じつつ、交流の機会を確保するとともに、子育て家庭が来所した際に育児の不安や悩みを打ち明けやすい受容的な場の提供がこれまで以上に重要となっている。さらに、様々な背景をもつ子育て家庭が利用することから、必要とする育児や子育てに関する情報も多種多様となり、その情報の収集や効果的な提供方法について工夫を凝らす必要がある。そのため、指定管理者制度に移行したことで、民間のノウハウを活かしつつ、より柔軟に子育て家庭のニーズに即した事業が展開できるようにしていく。	施設数	4か所
2	地域子育てひろば事業★	未就園児の保護者同士の交流や情報交換の場となる地域子育てひろばを運営する。	子育て政策課	運営を地区民生委員児童委員協議会などに委託するとともに、令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により活動の多くを休止したが、利用時間や人数の制限等の実施により、令和2年12月時点ではほとんどのひろばが再開することができた。またZOOMなどオンラインを活用したひろばを開催するなど、新たな方法で実施することもできた。	子育て支援センターとの連携、情報発信方法の工夫により、子育て家庭に対し、ひろばの活動内容を周知するとともに、各地区に対して実施したアンケートの内容を共有するなど、各地域の取組内容を互いに把握できる工夫を行っていく。また、地域の大学と連携し学生ボランティアがひろばで活動することについて調整を進めていくなど、より充実した内容のひろばの展開を引き続き目指していく。	連合自治会単位(26地区)	23地区
3	一時預かり事業★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施圏の拡大に努める。	保育課	延べ利用人数7,366人。 幼稚園型一時預かり事業も含め、事業実施の圏に対して、利用人数に応じて補助金を交付した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付する。また、事業のニーズを捉え、必要に応じてその拡大を図る	開設日数	293日
						施設数	11か所
4	ファミリー・サポート・センター運営事業★	育児支援を受けたい人と育児支援をできる人の登録及び管理、援助活動の調整を行う。	子育て政策課	支援会員:345人 依頼会員:1,035人 両方会員:42人 活動件数:3,786件 産前・産後の家事支援:88件※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言等により休校・休園や習い事の休止、また保護者の勤務形態が在宅勤務になるなどの影響により、活動件数が減少している。 令和2年11月に実施した事業者選定委員会において、令和3年度以降の委託事業者としてNPO法人mama's hugが選定された。	新たに選定された事業者の強みを生かしながら、他機関と連携を図り事業の周知を図るとともに、会員登録を電子データでの受付も可能にするなど、事業の利便性を高める取組を実施していく予定である。また、ファミリー・サポート・センターの活動内容だけでなく、育児不安や身近な相談なども受け入れ、必要に応じて関係機関へ引継ぎを行い、子育て家庭に対し寄添った支援を展開していくことを目指す。	施設数	1か所
5	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)★	病中または病後回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病後回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。 このほか、小田原駅前に病児保育事業1施設の新設に係る補助を行った。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	239日
						施設数	4か所
6	養育支援家庭訪問事業★	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行う。	子ども青少年支援課	児童の養育について継続的な支援が必要と認められる家庭における養育環境を確保するため、福祉団体等に委託し、訪問による家事及び育児等の支援を実施した。	引き続き、児童の養育について継続的な支援が必要な家庭に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士等)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行う。	支援件数	0件
7	おだわら子ども若者教育支援センター運営事業	乳幼児期・学齢期及び若者期と各ライフステージごとに行っていた相談支援機能を集約して窓口を一元化することにより、切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場における支援者スキルアップを図る。	子ども青少年支援課	令和2年4月、おだわら子ども若者教育支援センターを開設し、0歳から39歳まで切れ目なく相談・支援できる体制を整えた。	建物は建築後二十数年経過していることから、随時適切な修繕を実施する。 子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターが連携し、利用者が安心して相談できる環境を維持していく。	—	来所相談件数779人
8	子育て世代包括支援センター★	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠期からの早期支援を行う。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を原則事前予約制としたところ、来所相談が7割減少した。電話相談は1割増に留まっており、妊娠期から子育て期における相談の受け皿として十分に機能できなかった。 来所相談 延122人、電話相談 延257人	令和3年7月におだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置し、母子の健康や育児に関する相談支援等を、より身近な場でできる体制を整えるとともに、関係機関との連携体制を強化していく。	—	母子健康手帳交付 1,077件 来所相談 延122人 電話相談 延257人
9	母子訪問指導事業★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	延3,271人(妊婦77件、産婦1,138件、乳児1,143人、幼児311件、その他497人)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:652人 訪問実施数:593人 実施率:91.0%
10	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,035人のうち1,083件を訪問(訪問率104.6%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	訪問率:104.6%
11	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	教育総務課	4・5月の学校休業中においても全クラブで8:00から最大18:30まで開所をした。10月からは運営の一部を(株)明日業へ委託し、開所時間の拡大や生活プログラムの充実、入退所管理システムの導入等、環境改善を図り運営内容を充実させた。 入所児童数 1,768人 全41クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもに放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。また、委託事業者の(株)明日業と連携し指導員の質の向上や環境改善・プログラム等の更なる充実を目指す。	児童数	1,768人
						施設数	41クラブ

12	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	主な活動場所である学校の特別教室等が分散授業のため使用できなかったこともあり休所が続き、結果的に片浦小学校以外で開所することができなかった。しかしながら関係各所への聞き取り等により開所が可能と思われた12の小学校では、密を避けるための工夫を考え準備を進め、開所を目指した。 開所日数 266日(片浦小学校のみ)	学校では支援級の増加やコロナ禍での分散授業のため空き教室が不足し子ども教室の開催が困難な状況になっているため、将来的には学校を中心とした居場所の在り方を含めて検討する必要がある。	対象児童数に占める登録児童の割合	88% (1校90人中79人) ※片浦小学校のみ
13	地域の見守り拠点づくり事業	地域の大人が地域の子どもの見守り、子どもが安心して集まり活動できる居場所づくりを支援する。	青少年課	市内7地区で地域の居場所づくりの支援を行った。 ※期日は例年のものであり、コロナ禍により開催回数に変動あり。 大窪地区・・・期日:毎週金曜日 場所:板橋公民館 参加:子ども10人/回 久野地区・・・期日:不定期 場所:久野区民会館等 参加:子ども5人程度/回 富水地区・・・期日:月1回 場所:瑞鳥庵(お寺カフェ) 参加:20人程度/回 足柄地区・・・期日:月1回 場所:今井公民館 参加:40人程度/回 上府中地区・・・期日:第2土曜日(月1回程度) 場所:かみふカフェ 参加:子ども20人程度/回 酒匂地区・・・期日:水曜日(月1回程度) 場所:小田原市集会所 参加:子ども30~40人程度/回 東富水地区・・・期日:月1回 場所:テイスサービスもみの木 参加:子ども30人程度/回 コロナ禍のため、活動休止中(以下は令和元年度実績) 早川地区・・・期日:概ね2ヶ月に1度 場所:早川小学校等 参加:子ども15~20人程度/回 下府中地区・・・期日:不定期 場所:下府中小学校 参加:子ども50人程度/回 桜井地区・・・期日:土曜日(月2回程度) 場所:桜井小学校等 参加:子ども70人程度/回 片浦地区・・・期日:不定期 場所:星槎学園小田原キャンパス 参加:子ども70人程度/回 矢作地区・・・期日:毎週土曜日の午後 場所:下堀公民館 参加:子ども10~15人程度/回 橋北地区・・・期日:土曜日(月1回) 場所:下中老人憩いの家 参加:子ども4人程度/回等 参加:子ども70人程度/回 上府中地区・・・期日:第2土曜日(月1回程度) 場所:個人宅 参加:子ども45人程度/回 酒匂地区・・・期日:水曜日(月1回程度) 場所:小田原市集会所 参加:子ども30~40人程度/回 片浦地区・・・期日:不定期 場所:星槎学園小田原キャンパス 参加:子ども70人程度/回 東富水地区・・・期日:月1回 場所:テイスサービスもみの木内 参加:子ども30人程度/回 矢作地区・・・期日:毎週土曜日の午後 場所:下堀公民館 参加:子ども10~15人程度/回 橋北地区・・・期日:土曜日(月1回) 場所:下中老人憩いの家 参加:子ども4人程度/回	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関係する団体や地域コミュニティの形成に取り組む団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	地区数	7地区
14	プレイパーク事業	子どもたちに公園を中心とした居場所を提供することで、子どもたちの安全確保と健全育成を図る。	青少年課	子どもが育つ上での身近で重要な要素である「遊び」をテーマとした学習会や市内公園でプレイパークを開催した。	野外での「遊び」を通じた子どもの育ちの場を、地域の大人たちが楽しみながら作る態勢とするため、プレイパーク事業定着に向けて、地域諸団体の自立化を促進するとともに市として側面支援を図る。	—	開催回数 1回(9回中止)
15	児童プラザ管理運営事業	0歳から小学6年生までの子どもが楽しく安全に遊ぶことが出来る屋内遊び場を運営する。	子育て政策課	年間165日開設し、延べ3,202人、1日平均約20名程度の利用があった。※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により、臨時休館による稼働日数の減や、利用時間や入場人数の制限等の実施により、利用人数は減少している。	安全な遊び場を提供するとともに、指導員を配置し、子どもの遊びに対する助言・指導を行う。	施設数	1か所

(2) 幼児期の教育・保育サービスの充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	通常保育事業★	家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	保育課	要入所児童の保育に必要な経費を負担するとともに、個々の保育所において、定員を超えた児童の受入れを行った。また、認可保育所分園1園、小規模保育事業1園、認定子ども園1園の開設に向けた支援及び関係機関等との調整を行った。	要入所児童の保育に必要な経費負担するほか、個々の保育所で入所定員の弾力化や拡充のために必要な調整を行う。このほか、小田原市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種事業を推進し、保育の受け皿確保に取り組むことで待機児童の解消を図る。	児童数	3,642人
						施設数	44か所
2	延長保育促進事業★	保護者の就労状態等に対応するため、通常保育の前後の時間において、時間を延長して保育を行う。今後、受入れの拡大と時間延長に努める。	保育課	公立保育所5園で実施したほか、事業を実施した民間保育所29園に対し、補助金を交付した。	各保育所で事業を実施するとともに、民間保育所に対しては、利用実績に応じて補助金を交付する。	児童数	26,751人
						施設数	34か所
3	休日保育事業	保護者の就労状態等に対応するため、日曜・祝日等に保育を行う。今後、利用状況を見ながら実施園の拡大に努める。	保育課	当該事業を唯一実施する民間保育所が新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、令和2年度から事業を休止した。	当該事業の実施施設が少なく、また、利用希望を望む声も多くないことから事業拡大を見直し、今後の事業継続についても検討する。	児童数	0人
						施設数	0か所

4	乳児保育促進事業	0歳児の保育を行う。今後、定員枠の拡大に努める。	保育課	新たに小規模保育事業1施設、認可保育所分園1園を開設したことや、認可保育所建替え、認定こども園化による定員拡大により、低年齢児の受け皿を確保することで、乳児保育を実施した。また、生後6ヶ月未満の乳児を受け入れた民間保育所22園に対し、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を交付した。	対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を事業実施園に対して交付する。また、引き続き「小田原市子ども子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育環境の整備を行う。	受入施設数	44か所
5	障がい児保育促進事業	保育士等の体制を整え、障がいのある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受入れを実施した民間保育所20園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、認定基準等について、適宜、見直しを行う。	実施施設数	20か所
6	認可外保育施設への支援事業	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、助成や指導を行う。	保育課	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するために、引き続き児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付する。	施設数	2か所
7	公立保育所運営管理事業	公立保育所の施設等の整備や、給食の提供、職員の研修、賠償保険関係などを含めた運営管理を行う。	保育課	園舎の老朽化が進んでいる中で必要な修繕を行うとともに、保育の実施に必要な運営管理を行った。	公立各園の園舎の老朽化も進んでいる中で、公立幼稚園も含めた小田原市の就学前教育の在り方について、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」や「第二期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育部とともに検討を進める。	児童数	399人
8	民間保育所運営費補助事業	民間保育所の運営が円滑に行われるよう人件費等を補助する。	保育課	民間保育所等に対し、子どものための教育・保育給付費及び子育てのための施設利用給付費のほか、安定した保育所運営に必要な補助事業を実施した。	給付費の適正な執行を行うとともに、保育所運営の課題等に合わせ、必要な補助事業を引き続き実施していく。	—	44施設
9	公立保育所施設整備事業	安全を確保し、多様な保育ニーズに対応するため施設整備を行う。	保育課	老朽化の著しい水回りを中心に計画的な修繕を実施した。また、必要に応じて各園において修繕を実施した。	要修繕箇所の計画的な修繕を実施するとともに、必要に応じて各園において修繕を実施する。	施設数	5か所
10	民間保育所等施設整備補助事業	安全で多様な保育サービスに対応できるように、民間保育所における施設の改築や大規模修繕等に対して助成を行う。	保育課	認可保育所の建替、分園整備、大規模改修に加え、小規模保育事業の新規開設、認定こども園整備に必要な改修に係る補助を行った。	既存園の大規模修繕については、引き続き施設等からの求めに応じ、施設の老朽度・緊急度を踏まえて優先順位を付けた上、必要な修繕に対して補助する。また、既存保育所の増改築等や小規模保育事業の整備についても、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き補助を実施していく。	施設数	5か所
11	認定こども園整備事業	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。	保育課	「小田原市子ども・子育て支援事業計画」の推進にあたり、市内保育所や幼稚園等に対し、認定こども園化などの意向確認を行った。また、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」を踏まえ、幼児教育・保育の質の向上・確保や公立幼稚園の統合・廃止による認定こども園整備の検討を教育部と進め、「第二期子ども・子育て支援事業計画」の中で、公立認定こども園の整備・検討を位置付けた。	今後も、市内保育所や幼稚園等の意向等を把握するとともに、認定こども園への移行を希望する園に対しては、必要な支援を行っていく。また、引き続き教育部との連携を深め、幼保の枠組みを超えた小田原市全体での教育・保育の質向上に向けた取組みを行うとともに、幼児期におけるより良い教育・保育の環境整備を検討する中で、公立認定こども園の整備に向けた具体的な調整を進めていく。	設置数	2園
12	公立幼稚園教育推進事業	介助教諭の配置や延長保育の実施のほか、臨床心理士等の派遣や各種研究事業を通じて教諭の資質向上を図る。また、公立幼稚園のあり方について検討する。	教育指導課	介助教諭等を30名配置した。酒匂幼稚園及び下中幼稚園で延長保育を実施した。各幼稚園に臨床心理士を2回ずつ派遣した。各種研究事業を通じて教諭の資質向上を図った。	平成31年3月に策定した「小田原市公立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、幼保一体を視野に入れた公立幼稚園が果たすべき役割について検討していく。	水準維持	介助員等:30名 公立幼稚園2園で延長保育実施 臨床心理士各園2回派遣
13	私立幼稚園教育推進事業	園児の内科検診や教職員の資質向上を図るため、研修・研究活動を支援する。	保育課	園児内科歯科検診補助(対象6園)を支給した。	子ども子育て支援新制度への移行状況を見極めながら、今後の補助事業のあり方を検討していく。	水準維持	6園
14	就学前教育・保育充実事業	子どもを主体とした教育・保育の取組を市全体に拡げていくため、民間施設を含めた幼稚園・保育所の職員等による意見交換会を実施するとともに、公立認定こども園整備に向けた保育・教育現場での諸課題を整理するため、アドバイザーによる指導を得ながら職員の相互研修を実施する。	保育課 教育総務課	子ども主体の保育を実践する東京都世田谷区の認可保育所から園長、主任保育士を招き、ご講演を頂いた後、参加者との意見交換を行った。	学識経験者からの知見を交え、各教育・保育の現場における工夫や新たな取組を共有し合うことで、子どもの主体性を育む教育・保育を市全体に拡大し、保護者から選ばれる多様で特色のある質の高い幼児教育・保育をすべての公私幼保施設で実践することを目指す。	参加園数	32園
15	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)(再掲)★	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。このほか、小田原駅前に病児保育事業1施設の新設に係る補助を行った。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	239日
						施設数	4か所
16	一時預かり事業(再掲)★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課	延べ利用人数7,366人。幼稚園型一時預かり事業も含め、事業実施の園に対して、利用人数に応じて補助金を交付した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付する。また、事業のニーズを捉え、必要に応じてその拡大を図る	開設日数	293日
						施設数	11か所

(3) 幼児教育・保育を担う人材の確保

番号	事業名 (★印は、子ども・子育て支援法に基づいて実施する重点事業)	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	保育士等の処遇改善	国が進める保育士のキャリアアップを伴う処遇改善(処遇改善Ⅱ)を実施した保育所等に対し、必要な給付費の支給を行うことで保育士の離職防止を図る。	保育課	必要な条件を満たした保育所等に対し、処遇改善に必要な給付費の支払いを行った。	国の情報を基に適切に給付費の支払いを行っていく。	—	110人
2	就職相談会及び就職支援セミナー	潜在保育士や保育士養成施設の学生向け就職相談会や就職支援セミナーを開催し、事業者と就職希望者が繋がる場を設ける。	保育課	市保育会と共催で潜在保育士の復職や新卒者を対象とした就職相談会を実施した。	引き続き、市保育会と協力して実施し、保育士確保を図っていく。	—	15人
3	民間保育所等保育士確保支援事業	保育支援員の設置や施設のICT化等の保育士の負担軽減に資する取組や雇用保育士の宿舍借上げ等の働きやすい環境整備に資する取組に対し、補助金を交付するなどの支援を行う。	保育課	公立保育園1園でICT化の実証実験を行ったほか、民間保育所に対し、宿舍借上げに係る補助金を交付した。	公立・民間ともにICT化を進めるとともに、保育士の離職防止を図るため、宿舍借上げ等の必要な補助事業を実施していく。	—	8園

(4) 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	子育てマップ発行事業	子育て世帯に有益な情報を一冊にまとめ、配布する。	子育て政策課	市町村広域行政助成事業助成金を活用し、二宮町と合同により、広域版のマップを作成し、市内の子育て関連施設等で入手できるよう配架した。	子育てに有益な情報を発信していくため、配架場所や方法などを見直していく。	発行部数	12,000冊
2	電子母子手帳アプリ(おだわらっこ手帳)	スマートフォンのアプリを通して、育児に関する情報を提供し、妊娠から子育て期にわたり支援する。これまで提供していた「ママパパ子育て知恵袋メール」の内容も引き続き、本アプリで提供する。	健康づくり課	スマートフォンのアプリを通して、育児に関する情報を提供し、妊娠から子育て期にわたり支援している。	登録者数が増加するよう普及啓発に努めるとともに、内容の充実をしていく。	—	登録者数:792 新規登録:267 (年度)
3	子育て支援フェスティバル開催助成事業	子育て中の親子が、楽しみながら子育ての知識を得られる「子育て支援フェスティバル」を開催する実行委員会に対し、補助金を交付する。	子育て政策課	令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により開催を中止した。	実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を意識しつつも、フェスティバル自体の開催目的を達成できる開催の方法を検討していく。	参加団体数 来場者数	0団体 0人
4	子育て支援拠点管理運営事業(再掲)★	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課	子育て支援センター(4か所)を運営し、延べ16,424人が利用した。また、相談に対応し、育児不安等の解消に努めた。(利用者数内訳・マロニエ:4,119人 いずみ:4,245人 こゆるぎ:2,009人、おだびよ:6,051人)※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により、臨時休館による稼働日数の減や、利用時間や入場人数の制限等の実施により、利用人数は減少している。また、令和2年10月に、小田原駅前の交流施設(ミナカ小田原)6階に、おだびよ子育て支援センターの移設を完了した。他の3センターについては、令和2年11月に実施した指定管理事業者選定委員会において、令和3年度から令和7年度末まで管理運営する事業者が選定された。	これまで培ってきた各関係機関や地域と連携した講座開催などの取組みや関係性を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある状況下において、子育て家庭同士、交流の機会を求めていることが改めて把握できた。感染対策を講じつつ、交流の機会を確保するとともに、子育て家庭が来所した際に育児の不安や悩みを打ち明けやすい受容的な場の提供がこれまで以上に重要となっている。さらに、様々な背景をもつ子育て家庭が利用することから、必要とする育児や子育てに関する情報も多種多様となっており、その情報の収集や効果的な提供方法について工夫を凝らす必要がある。そのため、指定管理者制度に移行したことで、民間のノウハウを活かしつつ、より柔軟に子育て家庭のニーズに即した事業が展開できるようにしていく。	施設数	4か所
5	子育て世代包括支援センター(再掲)★	妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠からの早期支援を行う。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を原則事前予約制としたところ、来所相談が7割減少した。電話相談は1割増に留まっており、妊娠から子育て期における相談の受け皿として十分に機能できなかった。来所相談 延122人、電話相談 延257人	令和3年7月におだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置し、母子の健康や育児に関する相談支援等を、より身近な場でできる体制を整えるとともに、関係機関との連携体制を強化していく。	—	母子健康手帳交付 1,077件 来所相談 延122人 電話相談 延257人
6	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	延3,271人(妊婦77件、産婦1,138件、乳児1,143人、幼児311件、その他497人)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:652人 訪問実施数:593人 実施率:91.0%
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,035人のうち1,083件を訪問(訪問率104.6%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	訪問率:104.6%
8	情報発信支援事業	子どもに関連する地域の活動情報を集約し、地域に発信する取組を支援する。	青少年課	PTAや子ども会等、子どもに関連する地域の活動情報を集約した情報紙を早川、久野、富水、橋北、上府中、山王網一色、酒匂・小八幡地区の7地区で定期的に発行した。	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関係する団体や地域コミュニティの形成に取り組み団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	—	情報紙発行 7地区

(5)子どもの健全育成

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	総合型地域スポーツクラブの推進	スポーツ活動を気軽に、継続的に行うことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」を支援していく。	スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のイベントが中止となり、総合型地域スポーツクラブの派遣等も実施できなかった。	「多種目」「多世代」「多志向」という特徴をもつ総合型地域スポーツクラブの活動は、子どものスポーツ参加を促進するものであり、引き続き同クラブの周知及び地域への浸透を図る。	—	体験会参加者数等 0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを開催しなかったため。
2	公園再整備事業	総合公園や街区公園について計画的に老朽化施設の更新及び公園の改築を行う。	みどり公園課	公園施設の長寿命化計画により、市内6箇所の街区公園で9基の遊具を更新した。 総合公園の上府中公園では同計画により、公園利用者が快適に利用できるよう、園内3箇所のトイレを洋式化するなどの改修を実施。	平成30年度に改訂した小田原市公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き計画的な施設の更新等を行う。	遊具等更新実施公園箇所数	6か所
3	まちなかの公園整備事業	みどりの広場や無償借地等の活用により、身近な公園整備を進める。	みどり公園課	令和2年度は該当事業なし。	令和2年度に改訂した「小田原市緑の基本計画」に基づき、引き続き公園の未充足地域への公園整備を検討する。	街区公園箇所数	0か所
4	児童遊園地管理補助事業	自治会など地域で管理する児童遊園地の新設、遊具の補修・増設、運営費等の助成を行う。	子育て政策課	市内52箇所の児童遊園地に対し、運営費49件、施設賠償責任保険料52件を補助した。 児童遊園地の安全を確保するため遊具などの保守点検を定期的に行う必要がある。	自主的に管理運営している自治会等に対し、補助を実施する。	設置箇所数	52箇所
5	ウッドスタート事業	感性豊かな乳幼児期から、子どもが木に触れながら育つ環境の整備の推進、地域産木材の振興のため、赤ちゃんの誕生祝い品として木製品の玩具やコンセプトブックの配布の実施等を行う。	農政課	4か月検診の受診時に配布する「木育コンセプトブック」、子育て支援施設を利用することで配布される「誕生祝い品引換券」の両方との引き換えを条件に誕生祝い品の配布を行った。	より多くの子どもが木に触れられるよう誕生祝い品の配布方法を見直す予定。	配布個数	212個
6	体験学習事業	学校や世代を超えた交流による自然体験や社会体験、生活体験などの体験学習の機会を提供する。	青少年課	地域・世代を超えた体験学習事業を実施したが、「あれこれ体験in片浦」は2回とも中止した。いこいの森であれこれクッキングを1回実施した。 参加者：小学生7人、指導者9人	地域・世代を超えた体験学習事業を実施していく。	参加者数	7人
7	指導者養成研修・派遣事業	青少年指導者を養成し、体験学習の充実を図る。	青少年課	青少年指導者として必要となる資質の向上を図るため、実践的な研修「おたわら自然楽校」を実施した。 また、研修で培った知識や技術を実践する場として、市内小学校11校の野外体験学習、クラブ活動に4回(3校)指導者を派遣した。	青少年指導者として必要となる資質の向上を図るため、実践的な研修「おたわら自然楽校」を実施する。 また、研修で培った知識や技術を実践する場となる小学校の宿泊体験学習への派遣を増やしていく。	—	研修参加者 130人 指導者派遣数 89人
8	子ども会支援事業	学区連合子ども会、市子ども会連絡協議会の様々な活動を支援する。	青少年課	市子ども会連絡協議会への活動費補助及び単位子ども会への活動費補助を行い、子ども会活動の活性化の支援を行った。	引き続き、市子ども会連絡協議会及び単位子ども会への活動費補助を行い、子ども会活動の活性化の支援に努めていく。	助成組織数	市子連 1組 単位子ども会 88組
9	地区健全育成組織支援事業	地域の担い手となり得る地区健全育成組織が行う地域活動を活性化させるために、地域の実態に即した活動を支援する。	青少年課	各地区健全育成組織への活動費の補助を行った。	各地区健全育成組織への活動費の補助を行う。	助成組織数	24組
10	青少年育成推進員支援・活用事業	地域の指導者となり得る青少年育成推進員協議会が、青少年の非行防止及び健全育成のために行う活動を支援する。	青少年課	市青少年育成推進員協議会への活動費の補助を行った。	市青少年育成推進員協議会への活動費の補助を行う。	助成組織数	1組
11	地域の見守り拠点づくり事業(再掲)	地域の大人が地域の子どもの見守り、子どもが安心して集まり活動できる居場所づくりを支援する。	青少年課	市内7地区で地域の居場所づくりの支援を行った。 ※期日は例年のものであり、コロナ禍により開催回数に変動あり。 大塚地区・・・期日：毎週金曜日 場所：板橋公民館 参加：子ども10人/回 久野地区・・・期日：不定期 場所：久野区民会館等 参加：子ども5人程度/回 富水地区・・・期日：月1回 場所：瑞鳥庵(お寺カフェ) 参加：20人程度/回 足柄地区・・・期日：月1回 場所：今井公民館 参加：40人程度/回 上府中地区・・・期日：第2土曜日(月1回程度) 場所：かみふカフェ 参加：子ども20人程度/回 酒匂地区・・・期日：水曜日(月1回程度) 場所：小田原市集会所 参加：子ども30～40人程度/回 東富水地区・・・期日：月1回 場所：テイスサービスもの木 参加：子ども30人程度/回 コロナ禍のため、活動休止中(以下は令和元年度実績) 早川地区・・・期日：概ね2ヶ月に1度 場所：早川小学校等 参加：子ども15～20人程度/回 下府中地区・・・期日：不定期 場所：下府中小学校 参加：子ども50人程度/回 桜井地区・・・期日：土曜日(月2回程度) 場所：桜井小学校等 参加：子ども70人程度/回 片浦地区・・・期日：不定期 場所：星槎学園小田原キャンパス 参加：子ども70人程度/回 矢作地区・・・期日：毎週土曜日の午後 場所：下堀公民館 参加：子ども10～15人程度/回 橋北地区・・・期日：土曜日(月1回) 場所：下中老人憩いの家 参加：子ども4人程度/回校等 参加：子ども70人程度/回 上府中地区・・・期日：第2土曜日(月1回程度) 場所：個人宅 参加：子ども45人程度/回 酒匂地区・・・期日：水曜日(月1回程度) 場所：小田原市集会所 参加：子ども30～40人程度/回 片浦地区・・・期日：不定期 場所：星槎学園小田原キャンパス 参加：子ども70人程度/回 東富水地区・・・期日：月1回 場所：テイスサービスもの木内 参加：子ども30人程度/回 矢作地区・・・期日：毎週土曜日の午後 場所：下堀公民館 参加：子ども10～15人程度/回 橋北地区・・・期日：土曜日(月1回) 場所：下中老人憩いの家 参加：子ども4人程度/回	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関係する団体や地域コミュニティの形成に取り組む団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	地区数	7地区

12	プレイパーク事業(再掲)	子どもたちに公園を中心とした居場所を提供することで、子どもたちの安全確保と健全育成を図る。	青少年課	子どもが育つ上での身近で重要な要素である「遊び」をテーマとした学習会や市内公園でプレイパークを開催した。	野外での「遊び」を通じた子どもの育ちの場を、地域の大人たちが楽しみながら作る態勢とするため、プレイパーク事業定着に向けて、地域諸団体の自立化を促進するとともに市として側面支援を図る。	—	開催回数 1回(9回中止)
13	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	教育総務課	4・5月の学校休業中においても全クラブで8:00から最大18:30まで開所をした。10月からは運営の一部を(株)明日葉へ委託し、開所時間の拡大や生活プログラムの充実、入退所管理システムの導入等、環境改善を図り運営内容を充実させた。 入所児童数 1,768人 全41クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもに放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。また、委託事業者の(株)明日葉と連携し指導員の質の向上や環境改善・プログラム等の更なる充実を目指す。	児童数	1,768人
14	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	主な活動場所である学校の特別教室等が分散授業のため使用できなかったこともあり休所が続き、結果的に片浦小学校以外で開所することができなかった。しかしながら関係各所への聞き取り等により開所が可能と思われた12の小学校では、密を避けるための工夫を考え準備を進め、開所を目指した。 開所日数 266日(片浦小学校のみ)	学校では支援級の増加やコロナ禍での分散授業のため空き教室が不足し子ども教室の開催が困難な状況になっているため、将来的には学校を中心とした居場所の在り方を含めて検討する必要がある。	対象児童数に占める登録児童の割合	88% (1校90人中79人) ※片浦小学校のみ
15	子ども読書活動推進事業	読書活動が、子どもの能力を伸ばし、健やかな成長に大きく関わることについての理解を広げ、子どもや子育て世代に向けた内容を充実させるため講演会等を実施する。	図書館	読書活動の重要性を伝えるとともに考える機会として、例年読書活動推進講演会を開催してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和元年度に講師としてお迎えしたこんのひとみ氏のご子息である今野陽太氏による、絵本のお話や『くまのこうちようせんせい』の朗読を動画配信で実施した。	令和5年3月の第3次子ども読書活動推進計画の策定に向けて、基礎資料とするためのアンケート調査を実施するとともに、子ども読書活動推進において重要な要素である学校図書館との連携について、実現可能なあり方を検討する。	—	児童書の年間貸出冊数 127,922冊

(6) 幼児期の教育・保育にかかる経済的支援

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童に児童手当を支給する。	子育て政策課	延べ240,003人(児童1人につき1ヶ月5,000円、10,000円または15,000円)に対し、2,540,780千円を支給した。	法定受託事務として適正に支給していく。	—	支給実績 延べ240,003人 2,540,780,000円
2	就園就学支援事業	小中学校の学用品費や学校給食費等の援助等により、保護者の経済的負担の軽減を図る。	教育指導課	(要保護及び準要保護児童生徒援助費) 対象者小学校1,373人・中学校786人に対し、小学校計 100,734,083円、中学校計 55,691,095円を支給した。	保護者の経済的負担の軽減を図るため、小中学校の学用品費や学校給食費等の援助を行う。	水準維持	(要保護及び準要保護児童生徒援助費) 対象者小学校1,373人 中学校 786人 小学校 100,734,083円 中学校計 55,691,095円

基本施策2 子どもや母親の健康増進

(1) 妊産婦・乳幼児に切れ目のない保健対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	子育て世代包括支援センター(再掲)★	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠期からの早期支援を行う。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を原則事前予約制としたところ、来所相談が7割減少した。電話相談は1割増に留まっており、妊娠期から子育て期における相談の受け皿として十分に機能できなかった。 来所相談 延122人、電話相談 延257人	令和3年7月におだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置し、母子の健康や育児に関する相談支援等を、より身近な場でできる体制を整えるとともに、関係機関との連携体制を強化していく。	—	母子健康手帳交付 1,077件 来所相談 延122人 電話相談 延257人
2	妊婦健康診査事業★	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健康づくり課	妊娠期間中に1人14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付した。令和2年度は、補助券を1,077件交付し、委託医療機関において12,149件の個別健診での利用があった。	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を公費負担する。	受診率	14回 交付:1,077件 受診:12,149件 80.6%
3	妊婦歯科健康診査事業	妊娠中に1回妊婦歯科健康診査を指定歯科医院で実施する。	健康づくり課	妊婦243人が、市内の指定歯科医院で妊娠中に1回歯科健診を受診した。	妊娠中に1回妊婦歯科健康診査を指定歯科医院にて受診できるようにする。	受診数増加	受診:267件 23.0%
4	母子健康教育事業	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠中の生活が送れ、安全な出産を迎えられるようにママパパ学級を行う。乳幼児を持つ親等を対象に、子育て応援講座で育児に関する情報を提供し、親子教室で育児不安の軽減を図るための教室を実施する。	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象に、ママパパ学級を年10回実施し、延べ241人が参加した。また、健診のフォロー教室を年間36回開催した。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、令和2年3月から子育て応援講座を中止した。	妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活や安心して出産を迎えられるようにママパパ学級を行う。幼児に対しては育児不安の軽減を図るため必要な方に親子教室を開催する。子育て応援講座については、感染症対策を講じての再開を検討していく。	参加者数	合計開催数:69回 参加:745人
5	乳幼児健康診査事業	保健センターや指定医療機関において、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査と乳幼児事後検診を実施する。また、未就園等の4歳・5歳児に尿検査を実施する。	健康づくり課	4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科のみ)、3歳児に対して保健センターにて集団健診を実施した。また経過観察の必要な方に対しては、事後検診を同様に実施した。8～9か月児については、市内の医療機関にて個別健診を実施している。	母子保健法に基づき、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を保健センターにて集団健診または市内医療機関にて個別健診を実施する。	受診率	4か月児:95.9% 1歳6か月児:93.9% 3歳児:94.7%

6	育児相談事業	保健センター等での定例育児相談や、地区公民館等での出張相談を行う。また、保健センターでは、電話や来所による相談を随時実施する。	健康づくり課	毎月実施している保健センターでの定例育児相談には、1,399人が来所した。電話相談は1,534件であった。	保健センターでの毎月定例の育児相談を実施する。他に、保健センターでは、子育て世代包括支援センターにて電話や来所による随時相談を毎日実施する。	参加者数	1,056件
7	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	延3,271人(妊婦77件、産婦1,138件、乳児1,143人、幼児311件、その他497人)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:652人 訪問実施数:593人 実施率:91.0%
8	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,035人のうち1,083件を訪問(訪問率104.6%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	訪問率:104.6%

(2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	保健推進事業	年齢に応じた性教育の実施や生活習慣等について、児童生徒や保護者に対して保健指導を進める。	学校安全課	市内公立中学校(7校)で産婦人科医や助産師による性教育講演会を開催した。(4校については新型コロナウイルス感染症による影響で中止)学校医、産婦人科医などの委員により構成された性教育検討委員会を1回実施した。	市内公立中学校(全11校)で産婦人科医や助産師による性教育講演会を開催する。	—	市内公立中学校7校で実施
2	登校支援事業	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を運営する。また、中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を配置する。	教育指導課	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を2教室(しろやま教室、マロニエ教室)運営した。また、中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を配置した。	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を2教室(しろやま教室、マロニエ教室)運営する。中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を配置する。	不登校児童・生徒出現率	小学校 1.27% 中学校 4.69%
4	教育相談事業	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	教育相談電話を設置し、関係機関と連携しながら組織的に教育相談を進めた。	令和2年4月に開所したおだわら子ども若者教育支援センターを窓口とし、電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談回数	教育相談回数 2,549回
5	青少年相談事業	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子ども、若者やその保護者からの相談に対応する。	子ども青少年支援課	ひきこもり、就労関係、発達障害、主に高校生や大学生の学校生活に係る相談などの相談に応じた。青少年相談員を2名配置した。おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、教育相談や児童相談との連携が密になった。	教育相談や児童相談との連携を更に深めるとともに、他機関との連携を強化するなかで、支援を必要とする方を確実に把握し、相談者に適した自立に向けて支援を行うことで、相談件数の増加を図っていく。	—	相談件数 365件
6	児童相談事業	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子ども青少年支援課	①虐待や保護者の養育困難による養護相談、②小児喘息や精神疾患等の保健相談、③発達障がい等の障がい相談、④非行相談、⑤育児や躾などの育成相談、299件の新規相談に対応した。児童相談員を2名配置した。おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、教育相談や青少年相談との連携が密になった。	国の求める令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の全国的な整備に向け、引き続き専門職の配置に努めていく。	相談体制人数	常勤3名 非常勤2名

(3)食育の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	食育実践活動事業	地域において食生活実践活動を行っている小田原市食生活改善推進団体に食生活実践活動事業として委託し、食に関する知識の普及を図り、保健事業を効果的に実施する。	健康づくり課	園児・児童・生徒とその保護者を対象に、食育の大切さを伝えるために、 食育だよりを配布した。	地域において食生活実践活動を行っている小田原市食育サポートメイトに食生活実践活動事業として委託し、園児・児童・生徒とその保護者を対象に正しい食生活・食習慣に関する知識の普及を図る。	—	開催数:14回 配布数:1400枚
2	食育啓発事業	「生きる力」を育むため子ども料理教室を開催し、成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけることの大切さを啓発することを努める。	学校安全課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため料理教室は中止とし、おだわらっ子チャンネルに学校栄養職員による朝ごはんレシピを紹介する動画の配信を行った。	自分で朝ごはんを作ることができるよう、小学校4年生から6年生を対象に、子ども料理教室を開催する。	毎年実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、おだわらっ子チャンネルにおいて料理動画を配信した。
3	魚ブランド化促進事業	地魚を使った学校給食メニューを提供するとともに、旬の地魚を使った料理教室を開催し、小田原で獲れる魚を知って食べてもらうことで、魚食普及を進める。	水産海浜課	地魚(かます棒)を使った学校給食メニューを提供した。旬の地魚を使った料理教室の動画を作成し配信した。	地魚を使った学校給食メニューを市内の全小・中学校・幼稚園に提供していただけるよう働きかけていくとともに、動画版料理教室の配信やオンラインの料理教室を開催していく。	—	実施校 25校 開催数 2回
4	ふれあい漁業推進事業	子どもたちにみなとまつりで定置網漁業の見学をしてもらうことで、港や海、人とふれあうとともに漁業や水産業に関する知識を深めてもらう。	水産海浜課	新型コロナウイルスの影響により、小田原みなとまつりが中止となり、各種見学や体験を実施することができなかった。	子どもたちが楽しめるイベントを企画するよう関係者で検討し、年に一度「小田原みなとまつり」を開催する。	—	来場者数 0人

(4)小児医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	休日・夜間急患診療所補助事業	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施する。	健康づくり課	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施した。	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施する。	—	休日72日651人 夜間365日1082人
2	小児深夜救急医療事業	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	健康づくり課 市立病院	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施した。	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	—	22:00～翌9:00 785人 (参考) 17:00～翌9:00 2393人

3	育成医療給付事業	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	障がい福祉課	認定を受けた児の保護者に医療費の一部を給付した。	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	-	延べ対象者数 11人
4	未熟児養育医療費助成事業	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成する。	子育て政策課	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児21人に対し、その養育に必要な医療費5,184,955円を助成した。	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成する。	-	助成対象人数:21人 助成額5,184,955円
5	小児医療費助成事業	子どもの医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	子育て政策課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成28年度から医療費助成の対象を通院についても中学校卒業(小学生以上は、所得制限有)までに拡大した。	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成28年度から医療費助成の対象を通院についても中学校卒業(小学生以上は、所得制限有)までに拡大し、実施していく。	対象児童	助成実績 17,696人 419,352,775円

基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1)次代の親の育成・子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	保育体験学習事業	保育園、幼稚園において中学生が乳幼児とふれあう保育体験学習を実施する。	保育課	市内中学校からの要請に応じて受け入れを行った。事前に連絡をもらい調整を行ったため、受入が重なることはなくスムーズに対応できたが、近年は男子学生の体験希望も増えているため、更衣室の準備等受け入れの配慮について考える必要がある。	引き続き中学校からの要請に応じて受け入れを行う。また、高校からの要請も増えてきているため、保育士の人材育成の観点からも、引き続き積極的な受け入れを行っていく。なお、その際、なるべく多くの受け入れを可能にするため、希望者との間で日程調整を十分かつ確実に行っていく。体験学習の機会を経て保育ボランティアなどに繋がっていく形にしたい。	保育体験学習の実施	なし
2	外国語教育推進事業	子どもの外国語に対する興味・関心を高められるよう、外国語指導助手を公立幼稚園や小中学校に配置する。	教育指導課	ALT8人を配置し、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、国際的視野を持つ子どもを育成した。また、5・6年生の教科化に向けて増加した15時間に対して英語専科非常勤講師を派遣した。	必修である3・4年生の35時間の外国語活動や教科化される5・6年生の70時間の外国語科に対応するため、ALTや英語専科非常勤講師を増員して配置をする。	ALT配置人数	ALT8人 英語専科非常勤講師8人
3	日本語指導協力者派遣事業	外国につながる児童・生徒が、学校内でより良い人間関係づくりを構築し、学習することができるよう支援するために、日本語指導等を行う人材を学校に派遣し、適切な学校教育の機会を確保する。	教育指導課	必要に応じて、小中学校に日本語指導協力者を派遣し、生活・学習面での支援を行った。	支援の必要な外国につながる児童生徒に対して、日本語指導協力者の派遣を行う。	日本語指導協力者派遣者数	38名の児童生徒に対して10名の日本語指導等協力者を派遣
4	読書活動推進事業	小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図る。	教育指導課	全小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	今後も全小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図る。	-	配置校 36校
5	学力向上支援事業	児童生徒に必要な学力を定着させるため、少人数指導スタッフやスタディ・サポート・スタッフを配置する。	教育指導課	きめ細かな指導体制を確立し、児童の確かな学力の定着を実現するために、少人数指導スタッフ4人を小学校4校に派遣した。また、生徒に必要な学力を定着させるために、学校の状況に応じて教科の専門性を持つ中学校教科非常勤講師10人を中学校7校を派遣した。	きめ細やかな指導体制を確立し、個に応じた指導の充実を図ることと、令和3年度小学校3年生において35学級を実現することを目的として、少人数指導スタッフを配置する。(令和4年度以降、段階的に35学級を実現していく。)また、国の教職員定数で配置できないところを補い、専門的な教科指導を充実できるように中学校教科非常勤講師を配置する。	必要派遣人数	少人数指導スタッフ4人 中学校教科非常勤講師10人
6	人権教育	児童生徒への人権尊重の精神の涵養を図る。	教育指導課	児童生徒の人権尊重の意識の高揚を図るため、人権教育移動教室を開催した。	児童生徒の人権尊重の意識の高揚を図るため、人権教育移動教室を開催する。	人権移動教室開催校	2校
7	二宮尊徳学習事業	二宮尊徳翁の事績等を学習し、郷土の先人を愛する心を育て、自己の生き方の一助とする。	教育指導課	児童が、各小学校において二宮尊徳に関する講話を聞いたり、尊徳記念館の見学をしたりして学習したことを展示発表した。	児童が、各小学校において二宮尊徳に関する講話を聞いたり、尊徳記念館の見学をしたりして学習したことを展示発表する。	実施校数	小学校25校
8	学校等アウトリーチ事業	次世代を担う子どもたちの豊かな情操を育て、創造力や感性を刺激するため、市内公立小中学校等を対象にアウトリーチ事業を開催し、本物の芸術に触れる機会を設け、文化の裾野を拡げていく。	文化政策課	小学校等において音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等のジャンルの活動を17か所で32回実施した。全校児童・生徒を対象に行うことが多い。	文化・芸術事業を体験する場が減少したので、可能な限り児童に鑑賞の機会を与えるため、より多くの児童が参加可能な実施方法で開催していく。 ※(参考)第2期小田私子ども・子育て支援事業計画⇒令和2～6年度対象期間	-	17か所32回 小中学生・ 高等部生徒1,765人、 保護者・教員103人
9	健康診断事業	学校保健安全法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診など児童生徒等の定期健康診断を実施する。	学校安全課	心疾患(小学校1年・4年生、中学校1年生)、腎疾患(全児童等、生徒)、脊柱側弯症等検診(全児童、生徒)を実施した。 *新型コロナウイルスのため、脊柱側弯症の検診は未実施となった。	心疾患、腎疾患、脊柱側弯症等検診の実施する。	健診人数	心疾患 4,211人 腎疾患 13,222人 脊柱側弯症 0人
10	ウォーキングタウン小田原・歩育推進事業	子どもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」を推進する。	スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止となり、ウォーキングに係る講師派遣等も実施できなかった。	スポーツ実施を促すため、気軽のできる身近なスポーツであるウォーキングの啓発を引き続き行う。	-	体験会参加者数等 0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを開催しなかったため。
11	学校施設整備事業	学校施設の長寿命化・機能向上に向けた考え方の検討	学校安全課	学校施設のデータ(躯体の評価・躯体以外の劣化評価等)を集約し、「学校施設整備(中長期)の考え方」として整理したものを基に、国の要請に基づき、学校施設の個別施設計画を令和2年度末に策定した。	令和2年度末に策定した学校施設の個別施設計画を基に、新しい学校づくり推進基本方針等の策定に向けた作業を進める。また、本計画に基づき、学校施設を維持管理していく。	整備数	学校施設の個別施設計画である「小田原市学校施設中長期整備」を策定・公表した。

12	教育環境質的向上事業	外壁、防水改修、トイレ洋式化、特別教室の空調設置、教室内部の木質化等の整備を行い、教育環境の質的向上を目指す。	学校安全課	外壁、防水の改修工事のほか、小学校の特別教室への空調設備の設置、トイレ洋式化を実施した。	令和2年12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画(学校施設の個別施設計画)」等に基づき、外壁、防水、トイレ、床改修のほか、音楽室等の特別教室への空調設備の設置を進める。	整備数	<外壁改修> 小学校:3校、中学校:1校 <防水改修> 小学校:2校 <トイレ洋式化> 小学校:1校 <空調(特別教室)> 小学校:5校 <受水槽改修> 小学校:2校、中学校:1校 <鉄骨階段改修> 小学校:1校 <屋根塗装改修> 小学校:1校 <床改修> 小学校:1校 <建具改修> 小学校:1校
13	教育ネットワークシステム整備事業	平成25年11月から稼働している新システムの円滑な運用を図ると共に、授業へのさらなる活用や、学校ホームページ等を用いた情報発信のさらなる充実を推進する。	学校安全課	児童生徒の成績処理や校務事務を処理する校務ネットワークの安定的な維持管理、及び国の推進するGIGAスクールによる児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の校内通信ネットワークの整備(学習ネットワーク)を行った。	引き続き、児童生徒の成績処理や校務事務を処理する校務ネットワークの安定的な維持管理を行う。 なお、GIGAスクールによる整備した学習ネットワークは、ICT教育推進事業として、授業での活用を進め、個に応じた指導にも有効活用する。	整備数	・校務ネットワークの安定提供(全小中学校36校) ・学習ネットワークの整備(全小中学校36校)
14	学校施設安全対策事業	非構造部材の耐震化等、学校施設の安全に係る事業を行う。	学校安全課	屋内運動場の非構造部材(照明)の落下防止のため照明器具をLED化、外壁の全面打診調査及び部分補修により当面の安全確保を図った。	引き続き、屋内運動場の非構造部材(照明)の落下防止のため照明器具をLED化、外壁の全面打診調査及び部分補修により当面の安全確保を図る。	整備数	<外壁打診調査> 小学校3校 <非構造部材改修> 小学校:2校、中学校:1校
15	学校災害給付事業	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行なう。	学校安全課	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行った。	学校事故に対応するため保険に加入する。	—	給付件数 小学生 153人 中学生 262人 見舞金 小学生 1人 中学生 6人
16	特色ある学校づくり推進事業(未来へつながる学校づくり推進事業)	子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進する。	教育指導課	市内小・中学校、幼稚園に対して、子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくりをめざすとともに、特色のある学校づくりを推進するために研究委託した。各学校での取組をより一層充実させていく必要がある。	地域一体教育を推進していく関連事業との統合等を検討し、特色ある学校づくりについて充実していく。	実施校	小・中学校36校 幼稚園6園
17	学校木の空間づくり事業	地域産木材の継続的利用、教育・学習環境の向上や地域との連携強化など様々な観点から市内小学校の内装木質化を行う。	農政課	豊川小学校の内装木質化を実施し、明るく木のぬくもりを感じる空間を創出。利用率の低い空間を新しく児童の居場所として改修し、児童や地域コミュニティが多目的に広々と利用することができる教室を整備するなど、豊川小学校ならではの魅力的な木の空間を作った。	令和3年度は新玉小学校の内装木質化を実施する予定。	—	1校

(2) 家庭や地域の教育力の向上・子どもを取り巻く有害環境対策の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	学校支援地域本部推進事業	学校支援地域本部を設置し、学校の教育活動の支援をするスクールボランティアを中心とする教育活動を推進する。	教育指導課	各小中学校、各幼稚園に、スクールボランティア・コーディネーターを配置し、学校・幼稚園における教育活動を支援するためのボランティア活動を推進した。	地域一体教育を推進していく関連事業との統合等を検討し、引き続き学校支援地域本部の取組を充実していく。	協議会、各中学校部会、養成講座、報告会	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会合は中止。(資料送付のみ)
2	学生ボランティアの活用	教育活動を支援する学生を派遣し、教育活動の活性化を図る。	教育指導課	学校支援地域本部推進事業に統合済	学校支援地域本部推進事業に統合済	派遣数	—
3	家庭教育学級事業	PTAで実施される学習会や、入園、入学前説明会の際の家庭教育に関する講座等を行う。	生涯学習課	引き続きPTAで実施される学習会や、入園、入学前説明会の際に家庭教育学級を開催するとともに、家庭教育講演会を実施した。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての小中学校で家庭教育学級が中止となった。(幼稚園のみ実施した。)	PTAで実施される学習会や入園、入学前説明会の際に家庭教育学級を開催するとともに、家庭教育講演会を実施する。	開催数	家庭教育学級 3回 家庭教育講演会 1回
4	尊徳学習推進事業	尊徳生誕地としての地域的特性を生かし、尊徳の生きた時代の生活・仕事の追体験等、子どもが尊徳の教えに親しむための機会を提供する。	生涯学習課	「金次郎とわたし」作文発表会、「子ども映画会と金次郎のおはなし」、「正月のお飾りづくり」を開催した。ボランティア解説員の配置、刊行物の発行等を行った。	引き続き「金次郎とわたし」作文発表会、「子ども映画会と金次郎のおはなし」、「正月のお飾りづくり」を開催する。ボランティア解説員の配置、刊行物の発行、出張講座を実施する。	参加者数	①「金次郎とわたし」作文発表会 応募者72名 ②子ども映画会と金次郎のおはなし 参加者41名 ③正月のお飾りづくり 参加者40名

5	青少年環境浄化推進事業	有害図書類の回収やカラオケボックス等への実態調査等により、青少年を取り巻く社会環境の向上を推進する。	青少年課	有害図書類の回収については、回収箱(白ポスト)を順次、撤去している。	青少年の情報への接し方が紙媒体からデジタルに変化し、有害図書類の回収量が減少したことから、事業としては令和元年度をもって廃止しているが、令和2年度から2年間で市内に設置されている有害図書類の回収箱(白ポスト)を順次、撤去していく予定である。	—	—
6	環境学習事業	市内の小中学校を中心に、水源林の保全・再生活動(間伐体験など)を始め、地球温暖化、ごみの現状と取組やエネルギー問題など、様々なフィールドを活用した総合的な環境学習の取組を進める。	環境政策課 エネルギー推進課 環境保護課	ホッキョクグマの直面する環境破壊等の動画や省エネランプを使用した地球温暖化対策について学ぶほか、ごみの現状と減量・資源化への取組についての講義や体験型の学習を行った。	引き続き、学校をはじめ、家庭や地域などのさまざまな場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、一人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促す。	—	環境学習実施校・人数 幼稚園0園・0人 小学校9校・500名 中学校0校・0名 高等学校0校・0人 大学0校0人
7	わたしの木づかいパイロット事業	市内の小中学校で森林学習(座学)や間伐体験、木工場見学、地域産木材を使ったモノづくりを行う。	農政課	令和2年度は13校(児童数:804人)で森林環境学習を実施。実施校数の増加に伴い、職員の負担増が喫緊の課題となっている。この問題を解決するため、「森のせんせい養成・派遣事業」を展開し、職員と同様に普及啓発活動が行える人材を養成。	今後も、小田原の豊かな森林を次世代へと継承していくため、未来を担う小学校児童を対象とした森林環境教育を継続していく。	—	13校
8	森のせんせい養成・派遣事業	森林・林業・木材産業に関する知識を備え、市民に対して普及啓発を図ることができる人材を養成する。養成後は、市内小中学校への森林環境学習など様々な活動に派遣する。	農政課	令和2年度に全5回の講座を開催し、合計18名の「森のせんせい」を養成した。派遣事業においては「わたしの木づかいパイロット事業」の補助及び各種木育イベントへ派遣を行った。	引き続き、森のせんせい養成講座を開催し、人材育成を進めるとともに、養成後の派遣事業の拡充及び活躍の場の提供を実施していく。	—	派遣実績 8件 対象児童人数 270人

基本施策4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅の確保、良好な居住環境の確保

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	立地適正化計画推進事業	生活の利便性を確保するため、拠点駅周辺への生活サービス施設等の都市機能や居住の誘導を図る。	都市政策課	計画に記載されている各種誘導施策について、各課の進捗状況の確認等を行う推進会議を実施した。	令和4年度に予定している計画改定に向け、各種誘導施策の強化などを検討していく。	—	本市の人口に占める居住誘導区域内の人口割合 75.8%
2	市営住宅考査時の配慮	考査入居の住宅困窮度を点数化するにあたり、子育て世帯に加点し、入居しやすくなるよう配慮する。	建築課	該当する世帯の入居申し込みがなかった。	今後の目標値(入居考査対象区分戸数の30%)を達成するため、子育て世帯の入居について配慮をしていく。	子育て世帯 選定割合	1

(2) 安全な道路交通環境の整備、安心して外出できる環境の整備・安全・安心まちづくりの推進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	バリアフリーネットワーク事業	歩行者の安全確保を優先とし誰もが安心して歩けるネットワークづくりを推進する	道水路整備課	令和2年度については、市道2216(お城通り)において、小田原駅側の未整備区間約35mの歩道整備を実施した。	令和3年度については、市道0032において、約26mの歩行空間整備を実施する。	通学路の歩道 整備率	通学路指定延長に対して 34%
2	交通安全施設の充実	道路照明灯、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設の整備や維持修繕を行う。	道水路整備課 (学校安全課)	交通事故防止対策として道路反射鏡、区画線及び防護柵等の設置を実施した。	令和3年度については引き続き、交通事故防止対策として道路反射鏡、区画線及び防護柵の設置を実施する。	整備箇所数	道路反射鏡:25基 区画線:16km 防護柵:366m 車止め:136基
3	市民生活道路の改良事業	狭い道路の拡幅整備を行うとともに、円滑な通行の支障となっている交差点の改良などを行う。	道水路整備課	令和2年度については、久野の市道2421及び2442の2路線の拡幅整備を実施した。	令和3年度については、市道0045、0068及び0077の市内3路線の拡幅整備、市道4207と県道鴨宮停車場の交差点改良を実施する。	整備箇所数	2路線
4	地域防犯灯整備事業	夜間における犯罪の防止と地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と管理を行う。	地域安全課	夜間における犯罪の防止と地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と維持管理を行った。	夜間における犯罪の防止と地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と維持管理を行う。	—	LED防犯灯整備数 15,131灯
5	自転車等放置防止対策事業	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対して指導啓発を行う。	地域安全課	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対するマナー啓発と放置自転車等の移動を実施した。	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対して指導啓発を行う。	—	

基本施策5 仕事と子育てとの両立の推進

(1) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)実現のための働き方の見直し

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	労働教育事業	新しい時代に即応できるよう勤労者の知識の習得を図り、労働問題講演会を開催する。	産業政策課	「徹底解説！労働法の最新トピック」として、専門家を講師に労働講座を全3回開催した。 第1回 11月18日 職場のハラスメント対策の動向 第2回 11月26日 コロナと共存するための働き方のポイント 第3回 12月4日 こんな時だから知っておきたい 解雇・雇止め の基礎知識	県、商工会議所など関係機関と協力しながら、勤労者の関心の高い話題を取り上げ、労働講座を開催する。	来年度以降も労働講座を開催し、労働問題についての啓発を行っていく。	全3回 合計39人 (全3回の募集定員 合計 90人の43.3%)
2	おだわら起業スクール事業	多くの起業家を他スクールで輩出したプロの講師陣が経営者の心構え、販路開拓、経営・収支計画、ビジネスプランの作成等、全6回の講義を展開し、市内での起業を目指す方を応援する。	産業政策課	・9月～11月にかけて、全6回(土曜日、午後)以下の内容の講義を実施した。 第1回 経営者の心構え、ビジネスコミュニケーション 第2回 会計の仕組み(基礎編)、創業のための基礎知識、マーケティング戦略 第3回 会計の仕組み(実践編)、売上の立て方、先輩創業者体験談 第4回 利益計画・収支計画の立て方、必要資金及びコストの把握 第5回 SNSの活用、資金調達、創業者向け融資等の紹介、創業計画書の作成 第6回 ビジネスプランの発表・講評 ・過去最多となる40名が受講。既創業者が8名。	主催者である小田原箱根商工会議所と連携しながら、事業を継続する。	来年度も同様にスクールを開催し、起業家の発掘に努める。	40人(延べ人数202人)
3	女性活躍推進事業	女性の就業生活における活躍を推進するため、就業等支援講座の開催や情報の提供を行う。	人権・男女共同参画課	令和2年度は、例年開催している女性を対象とした講座は実施せず、企業向けに女性活躍推進セミナー「なぜ、いま女性活躍推進か？～中小企業が取り組むべき3つのポイント～」を会場での受講のほか、オンラインでも受講可として開催した。	今後も女性の職業生活における活躍を推進するため、講座の開催や情報の提供等を行っていく。	—	受講者数 会場 11社(13人) オンライン 5社(8人)

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	通常保育事業(再掲)★	家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	保育課	要入所児童の保育に必要な経費を負担するとともに、個々の保育所において、定員を超えた児童の受け入れを行った。また、認可保育所分園1園、小規模保育事業1園、認定子ども園1園の開設に向けた支援及び関係機関等との調整を行った。	要入所児童の保育に必要な経費負担するほか、個々の保育所で入所定員の弾力化や拡充のために必要な調整を行う。このほか、小田原市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種事業を推進し、保育の受け皿確保に取り組むことで待機児童の解消を図る。	児童数	3,642人
						施設数	44か所
2	延長保育促進事業(再掲)★	保護者の就労状態等に対応するため、通常保育の前後の時間において、時間を延長して保育を行う。今後、受け入れの拡大と時間延長に努める。	保育課	公立保育所5園で実施したほか、事業を実施した民間保育所29園に対し、補助金を交付した。	各保育所で事業を実施するとともに、民間保育所に対しては、利用実績に応じて補助金を交付する。	児童数	26,751人
						施設数	34か所
3	休日保育事業(再掲)	保護者の就労状態等に対応するため、日曜・祝日等に保育を行う。今後、利用状況を見ながら実施園の拡大に努める。	保育課	当該事業を唯一実施する民間保育所が新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、令和2年度から事業を休止した。	当該事業の実施設数が少なく、また、利用希望を望む声も多くないことから事業拡大を見直し、今後の事業継続についても検討する。	児童数	0人
						施設数	0か所
4	乳児保育促進事業(再掲)	0歳児の保育を行う。今後、定員枠の拡大に努める。	保育課	新たに小規模保育事業1施設、認可保育所分園1園を開設したことや、認可保育所建替え、認定こども園化による定員拡大により、低年齢児の受け皿を確保することで、乳児保育を実施した。また、生後6ヶ月未満の乳児を受け入れた民間保育所22園に対し、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を交付した。	対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を事業実施園に対して交付する。また、引き続き「小田原市子ども子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育環境の整備を行う。	受入施設数	44か所
5	障がい児保育促進事業(再掲)	保育士等の体制を整え、障害のある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受け入れを実施した民間保育所20園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受け入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、認定基準等について、適宜、見直しを行う。	実施施設数	20か所

6	認可外保育施設への支援事業(再掲)	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、助成や指導を行う。	保育課	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するために、引き続き児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付する。	施設数	2か所
7	公立保育所運営管理事業(再掲)	公立保育所の施設等の整備や、給食の提供、職員の研修、賠償保険などを含めた運営管理を行う。	保育課	園舎の老朽化が進んでいる中で必要な修繕を行うとともに、保育の実施に必要な運営管理を行った。	公立各園の園舎の老朽化も進んでいる中で、公立幼稚園も含めた小田原市の就学前教育の在り方について、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」や「第二期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育部とともに検討を進める。	児童数	399人
8	民間保育所運営費補助事業(再掲)	民間保育所の運営が円滑に行われるよう人件費等を補助する。	保育課	民間保育所等に対し、子どものための教育・保育給付費及び子育てのための施設利用給付費のほか、安定した保育所運営に必要な補助事業を実施した。	給付費の適正な執行を行うとともに、保育所運営の課題等に合わせ、必要な補助事業を引き続き実施していく。	—	44施設
9	公立保育所施設整備事業(再掲)	安全を確保し、多様な保育ニーズに対応するため施設整備を行う。	保育課	老朽化の著しい水回りを中心に計画的な修繕を実施した。また、必要に応じて各園において修繕を実施した。	要修繕箇所の計画的な修繕を実施するとともに、必要に応じて各園において修繕を実施する。	施設数	5か所
10	民間保育所等施設整備補助事業(再掲)	安全で多様な保育サービスに対応できるように、民間保育所における施設の改築や大規模修繕等に対して助成を行う。	保育課	認可保育所の建替、分園整備、大規模改修に加え、小規模保育事業の新規開設、認定こども園整備に必要な改修に係る補助を行った。	既存園の大規模修繕については、引き続き施設等からの求めに応じ、施設の老朽度・緊急度を踏まえて優先順位を付けた上、必要な修繕に対して補助する。また、既存保育所の増改築等や小規模保育事業の整備についても、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き補助を実施していく。	施設数	5か所
11	認定こども園整備事業(再掲)	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。	保育課	「小田原市子ども・子育て支援事業計画」の推進にあたり、市内保育所や幼稚園等に対し、認定こども園化などの意向確認を行った。また、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」を踏まえ、幼児教育・保育の質の向上・確保や公立幼稚園の統合・廃止による認定こども園整備の検討を教育部と進め、「第二期子ども・子育て支援事業計画」の中で、公立認定こども園の整備・検討を位置付けた。	今後も、市内保育所や幼稚園等の意向等を把握するとともに、認定こども園への移行を希望する園に対しては、必要な支援を行っていく。また、引き続き教育部との連携を深め、幼保の枠組みを超えた小田原市全体での教育・保育の質向上に向けた取組みを行うとともに、幼児期におけるより良い教育・保育の環境整備を検討する中で、公立認定こども園の整備に向けた具体的な調整を進めていく。	設置数	2園
12	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)(再掲)★	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。このほか、小田原駅前病児保育事業1施設の新設に係る補助を行った。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	239日
						施設数	4か所
13	一時預かり事業(再掲)★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課	延べ利用人数7,366人。幼稚園型一時預かり事業も含め、事業実施の園に対して、利用人数に応じて補助金を交付した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付する。また、事業のニーズを捉え、必要に応じてその拡大を図る	開設日数	293日
						施設数	11か所
14	子育て支援拠点管理運営事業(再掲)★	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課	子育て支援センター(4か所)を運営し、延べ16,424人が利用した。また、相談に対応し、育児不安等の解消に努めた。(利用者数内訳・マロニエ:4,119人 いずみ:4,245人 こゆるぎ:2,009人、おだびよ:6,051人)※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により、臨時休館による稼働日数の減や、利用時間や入場人数の制限等の実施により、利用人数は減少している。また、令和2年10月に、小田原駅前の交流施設(ミナカ小田原)6階に、おだびよ子育て支援センターの移設を完了した。他の3センターについては、令和2年11月に実施した指定管理事業者選定委員会において、令和3年度から令和7年度末まで管理運営する事業者が選定された。	これまで培ってきた各関係機関や地域と連携した講座開催などの取組みや関係性を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある状況下において、子育て家庭同士、交流の機会を求めていることが改めて把握できた。感染対策を講じつつ、交流の機会を確保するとともに、子育て家庭が来所した際に育児の不安や悩みを打ち明けやすい受容的な場の提供がこれまで以上に重要となっている。さらに、様々な背景をもつ子育て家庭が利用することから、必要とする育児や子育てに関する情報も多種多様となっており、その情報の収集や効果的な提供方法について工夫を凝らす必要がある。そのため、指定管理者制度に移行したことで、民間のノウハウを活かしつつ、より柔軟に子育て家庭のニーズに即した事業が展開できるようにしていく。	施設数	4か所
15	ファミリー・サポート・センター運営事業(再掲)★	育児支援を受けたい人と育児支援ができる人の登録及び管理、援助活動の調整を行う。	子育て政策課	支援会員:345人 依頼会員:1,035人 両方会員:42人 活動件数:3,786件 産前・産後の家事支援:88件※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言等により休校・休園や習い事の休止、また保護者の勤務形態が在宅勤務になるなどの影響により、活動件数が減少している。令和2年11月に実施した事業者選定委員会において、令和3年度以降の委託事業者としてNPO法人mama's hugが選定された。	新たに選定された事業者の強みを生かしながら、他機関と連携を図り事業の周知を図るとともに、会員登録を電子データでの受付も可能にするなど、事業の利便性を高める取組を実施していく予定である。また、ファミリー・サポート・センターの活動内容だけでなく、育児不安や身近な相談なども受入れ、必要に応じて関係機関へ引継ぎを行い、子育て家庭に対し寄せた支援を展開していくことを目指す。	施設数	1か所
16	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	教育総務課	4・5月の学校休業中においても全クラブで8:00から最大18:30まで開所をした。10月からは運営の一部を(株)明日葉へ委託し、開所時間の拡大や生活プログラムの充実、入退所管理システムの導入等、環境改善を図り運営内容を充実させた。入所児童数 1,768人 全41クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもに放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。また、委託事業者の(株)明日葉と連携し指導員の質の向上や環境改善・プログラム等の更なる充実を目指す。	児童数	1,768人
						施設数	41クラブ

17	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	主な活動場所である学校の特別教室等が分散授業のため使用できなかったこともあり休所が続き、結果的に片浦小学校以外で開所することができなかった。しかしながら関係各所への聞き取り等により開所が可能と思われた12の小学校では、密を避けるための工夫を考え準備を進め、開所を目指した。 開所日数 266日(片浦小学校のみ)	学校では支援級の増加やコロナ禍での分散授業のため空き教室が不足し子ども教室の開催が困難な状況になっているため、将来的には学校を中心とした居場所の在り方を含めて検討する必要がある。	対象児童数に占める登録児童の割合	88% (1校90人中79人) ※片浦小学校のみ
18	勤労者融資対策預託金事業	低金利で融資を受けることができるよう金融機関に資金を預託する。	産業政策課	次世代育成支援の視点から、教育費融資の上限を500万円、返済期間10年以内(4年以内の据置期間設定可)での利用が可能な制度運用を実施した。	社会情勢を鑑みながら、状況に適した運用について検討していく。	—	新規融資実行件数 8件 (うち教育費融資1件)
19	魚ブランド化促進事業(再掲)	地魚を使った学校給食メニューを提供するとともに、旬の地魚を使った料理教室を開催し、小田原で獲れる魚を知って食べてもらうことで、魚食普及を進める。	水産海浜課	地魚(かます棒)を使った学校給食メニューを提供した。 旬の地魚を使った料理教室の動画を作成し配信した。	地魚を使った学校給食メニューを市内の全小・中学校・幼稚園に提供していただけるよう働きかけていくとともに、動画版料理教室の配信やオンラインの料理教室を開催していく。	—	実施校 25校 開催数 2回

基本施策6 子ども等の安全確保

(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	地域防犯力強化事業	地域住民による自主防犯活動の普及、充実を図るとともに、地域における「顔の見える関係づくり」を構築し、地域の防犯力を高める。	地域安全課	小田原警察署及び小田原警察署管内防犯指導員協議会の防犯指導員と連携し、地域防犯活動を推進するとともに、コミュニティFMやメールマガジンなどによる特殊詐欺等の被害防止啓発に努めた。	小田原警察署及び小田原警察署管内防犯指導員協議会の防犯指導員と連携し、地域防犯活動を推進するとともに、コミュニティFMやメールマガジンなどによる特殊詐欺等の被害防止啓発に努める。	刑法犯認知件数	883件 ※令和2年(暦年)の値
2	交通安全運動推進事業	小田原警察署や各関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全対策に取り組むとともに、保育園、幼稚園、小学校、高齢者等を対象に交通教室を開催し、交通ルールや交通マナーの教育、啓発を行う。	地域安全課 (学校安全課)	小田原警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら、各季の交通安全運動等(春・夏・秋・年末の交通安全運動など)を実施した。また、交通安全教育指導員による交通教室を実施し、交通ルールや交通マナーの教育、啓発を行った。	小田原警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら、各季の交通安全運動等(春・夏・秋・年末の交通安全運動など)を実施する。また、交通安全教育指導員による交通教室を実施し、交通ルールや交通マナーの教育、啓発を行う。	人身交通事故件数	542件 ※令和2年(暦年)の値
3	交通安全団体活動費補助事業	小田原交通安全協会、小田原市交通安全対策協議会に対して活動費を助成する。	地域安全課	2団体へ活動費を助成した。	2団体へ活動費を助成する。	—	—
4	街頭指導活動事業	青少年専任補導員が各地域の青少年育成推進員と連携して夜間指導等を実施する。	青少年課	街頭指導パトロールを10回実施した。	街頭指導パトロールを実施する。	パトロール回数	10回(55人)

(2)被害にあった子どもの保護の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	教育相談事業(再掲)	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	教育相談電話を設置し、関係機関と連携しながら組織的に教育相談を進めた。	令和2年4月に開所したおだわら子ども若者教育支援センターを窓口とし、電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談回数	教育相談回数 2,549回
2	青少年相談事業(再掲)	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子ども、若者やその保護者からの相談に対応する。	子ども青少年支援課	ひきこもり、就労関係、発達障害、主に高校生や大学生の学校生活に係る相談などの相談に応じた。青少年相談員を2名配置した。おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、教育相談や児童相談との連携が密になった。	教育相談や児童相談との連携を更に深めるとともに、他機関との連携を強化するなかで、支援を必要とする方を確実に把握し、相談者に適した自立に向けて支援を行うことで、相談件数の増加を図っていく。	—	相談件数 365件
3	児童相談事業(再掲)	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子ども青少年支援課	①虐待や保護者の養育困難による養護相談、②小児喘息や精神疾患等の保健相談、③発達障がい等の障がい相談、④非行相談、⑤育児や養育などの育成相談、299件の新規相談に対応した。児童相談員を2名配置した。おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、教育相談や青少年相談との連携が密になった。	国の求める令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の全国的な整備に向け、引き続き専門職の配置に努めていく。	相談体制人数	常勤3名 非常勤2名
4	女性相談事業	婦人相談員を配置し、配偶者からの暴力等保護を必要とする女性への支援、一時保護、暴力の防止等に関する啓発活動を行う。	人権・男女共同参画課	寄せられた女性相談について、各所相談機関と連携し、子どもの保護や支援措置等に繋げられるよう、情報共有の強化を図った。	引き続き現行事業を充実させていく。	—	女性相談件数延べ450件 (実数272人)

基本施策7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1)児童虐待防止対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	児童相談事業(再掲)	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子ども青少年 支援課	①虐待や保護者の養育困難による養護相談、②小児喘息や精神疾患等の保健相談、③発達障がい等の障がい相談、④非行相談、⑤育児や睡眠などの育成相談、299件の新規相談に対応した。児童相談員を2名配置した。おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、教育相談や青少年相談との連携が密になった。	国の求める令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の全国的な整備に向け、引き続き専門職の配置に努めていく。	相談体制人数	常勤3名 非常勤2名
2	子育て世代包括支援センター(再掲)★	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠期からの早期支援を行う。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を原則事前予約制としたところ、来所相談が7割減少した。電話相談は1割増に留まっており、妊娠期から子育て期における相談の受け皿として十分に機能できなかった。来所相談 延122人、電話相談 延257人	令和3年7月におだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置し、母子の健康や育児に関する相談支援等を、より身近な場でできる体制を整えるとともに、関係機関との連携体制を強化していく。	—	母子健康手帳交付 1,077件 来所相談 延122人 電話相談 延257人
3	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	延3,271人(妊婦77件、産婦1,138件、乳児1,143人、幼児311件、その他497人)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:652人 訪問実施数:593人 実施率:91.0%
4	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,035人のうち1,083件を訪問(訪問率104.6%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	訪問率:104.6%
5	養育支援家庭訪問事業(再掲)★	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行う。	子ども青少年 支援課	児童の養育について継続的な支援が必要と認められる家庭における養育環境を確保するため、福祉団体等に委託し、訪問による家事及び育児等の支援を実施した。	引き続き、児童の養育について継続的な支援が必要な家庭に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士等)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行う。	支援件数	0件

(2)ひとり親家庭等の自立支援の促進

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	市営住宅への入居優遇(ひとり親)	ひとり親の市営住宅への入居にあたり、優先度を高めるよう配慮する。	建築課	入居者の選考にあたり、ひとり親世帯が入居しやすいように配慮した。(該当する世帯が1世帯あり入居決定したが、のちに入居を辞退した。)	ひとり親世帯の入居について配慮していく。 ・今後の目標値 入居審査対象区分戸数の30%	ひとり親世帯 選定割合	審査区分の募集戸数の 4.0%
2	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	子育て政策課	ひとり親家庭の親と子3,360人の医療費について、106,988,586円の保険診療の自己負担分の助成を行った。	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分の助成を行う。	—	助成実績 3,360人 106,988,586円
3	児童扶養手当支給事業	父母の離婚・父の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、母子世帯または父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。	子育て政策課	父子63世帯、母子1,279世帯、養育者1世帯に対して、児童扶養手当668,820,190円を支給した。	法定受託事務として、適正に支給していく。	—	支給実績 1,343世帯 668,820,190円
4	母子家庭等自立支援事業	母子・父子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援するための教育訓練給付金や利子補給金等を支給。各種セミナーを実施する。	子育て政策課	母子・父子自立支援員を設置し相談を受けたほか、技能、資格の取得を支援のための教育訓練給付金 2件、高等職業訓練促進費 8件、修了支援金 7件、総額9,393,998円を支給した。	母子・父子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援のための教育訓練給付金や利子補給金等を支給する。	就労実績	教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進費 8件 修了支援金7件 総額9,393,998円
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	子育て政策課	家庭生活支援員の派遣について相談はあったが、申込にはいかなかった。	母子、父子世帯が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	派遣日数	0件

(3)障がい児施策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	令和2年度 実績値・実績
1	障がい児保育促進事業(再掲)	保育士等の体制を整え、障がいのある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受入れを実施した民間保育所20園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、認定基準等について、適宜、見直しを行う。	実施施設数	20か所
2	障がい児通所支援事業	障がい児や発達に課題のある児童が、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を利用し、生活能力の向上、集団生活への適応等に必要な訓練、その他のサービスを受けることを支援する。	障がい福祉課	支援を必要と認める児に、障害児通所給付金を給付した。	障がい児や発達に課題のある児童が、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を利用し、生活能力の向上、集団生活への適応等に必要な訓練、その他のサービスを受けることを支援する。	—	利用量計:64,222件 実利用人数計:651件
3	子ども発達相談事業	臨床心理士、保健師等により、発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を受ける。	子ども青少年 支援課	発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を行った。	臨床心理士、保健師等により、発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を受ける。	—	相談件数:252件

4	障害児通園施設「つくしほ教室」運営事業	障がい児及び発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行う障害児通園施設「つくしほ教室」を運営する。	子ども青少年支援課	障害児通園施設「つくしほ教室」を運営した。おだわら子ども若者教育支援センター内に「つくしほ教室分園」を開設し、利用定員が増加された。	障がい児及び発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行う障害児通園施設「つくしほ教室」を運営する。	-	令和3年3月末登録者数 148人
5	おだわら子ども若者教育支援センター運営事業(再掲)	乳幼児期・学齢期及び青壮年期と各ライフステージごとに行っていた相談支援機能を集約して窓口を一元化することにより、切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場における支援者スキルアップを図る。	子ども青少年支援課	令和2年4月、おだわら子ども若者教育支援センターを開設し、0歳から39歳まで切れ目なく相談・支援できる体制を整えた。	建物は建築後二十数年経過していることから、随時適切な修繕を実施する。 子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターが連携し、利用者が安心して相談できる環境を維持していく。	-	来所相談件数779人
6	心身障害児福祉手当給付事業	心身に障がいや有する児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、保護者に対し手当を支給する。	障がい福祉課	心身に障がいや有する児童の保護者に対して手当を支給した。	心身に障がいや有する児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、保護者に対し手当を支給する。	-	延べ支給人数 2,413人
7	育成医療給付事業(再掲)	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要である児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	障がい福祉課	認定を受けた児の保護者に医療費の一部を給付した。	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	-	延べ対象者数 11人
8	障がい児医療的ケア支援事業	医療的ケア児の日中活動の場を確保するため、看護師を配置し医療的ケア児を受入れている放課後等デイサービス事業所に対し、費用の一部を助成する。	障がい福祉課	看護師を配置した放課後デイサービス等事業所3か所に助成した。	継続	-	助成日数 638日
9	障がい児ケア付き通学支援事業	医療的ケア児の通学に付き添う保護者の負担を軽減するため、保護者に代わり看護師等が同行し、医療的ケア児の通学を支援する。	障がい福祉課	放課後等デイサービス事業等と検討し、1事業所で実施可能となったが、拡大は難しい。	利用しやすいよう検討し、県へ補助金の内容について要望していく。	-	利用者数 0人
10	軽度・中等度難聴児補聴器支給事業	障害者総合支援法に基づく補装具費の支給対象とならない軽度・中等度難聴児を対象に、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成する。	障がい福祉課	軽度・中等度難聴時児補聴器の購入やイヤモード交換などに要する費用の一部を助成した。	障がい者総合支援法に基づく補装具の単価を準用し、軽度・中等度難聴児の福祉の向上に資するため、補聴器購入または修理に要する費用の一部を助成する。	-	交付決定件数 11件
11	支援教育事業	特別支援教育相談室の運営を行う。また、様々な課題を持つ児童・生徒に適切な指導を行うため、個別支援員を配置するほか、医師や臨床心理士等を学校に派遣し、助言・指導を行う。	教育指導課	各校からの要望に応じて、個別支援員の配置、特別支援教育相談支援チームの派遣、特別支援教育相談室あおぞらでの教育相談等を行った。	各校からの要望に応じて、個別支援員の配置、特別支援教育相談支援チームの派遣、特別支援教育相談員の教育相談等を行うことに加え、『はーもにい』の施設を活かした相談業務の充実を図る。	個別支援員等 配置人数	個別支援員136名 特別支援教育相談員3名 心理相談員2名 巡回相談員2名 個別指導員3名 医師0名
12	母子健康教育事業(再掲)	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠中の生活が送れ、安全な出産が迎えられようママパパ学級を行う。乳幼児を持つ親等を対象に、子育て応援講座で育児に関する情報を提供し、親子教室で育児不安の軽減を図るための教室を実施する。	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象に、ママパパ学級を年10回実施し、延べ241人が参加した。また、健診のフォロー教室を年間36回開催した。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、令和2年3月から子育て応援講座を中止した。	妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活や安心して出産を迎えられるようにママパパ学級を行う。幼児に対しては育児不安の軽減を図るため必要な方に親子教室を開催する。子育て応援講座については、感染症対策を講じての再開を検討していく。	参加者数	合計開催数:69回 参加:745人
13	妊婦健康診査事業(再掲)★	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健康づくり課	妊娠期間中に1人14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付した。令和2年度は、補助券を1,077件交付し、委託医療機関において12,149件の個別健診での利用があった。	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を公費負担する。	受診率	14回 交付:1,077件 受診:12,149件 80.6%
14	乳幼児健康診査事業(再掲)	保健センターや指定医療機関において、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査と乳幼児事後検診を実施する。また、未就園等の4歳・5歳児に尿検査を実施する。	健康づくり課	4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科のみ)、3歳児に対して保健センターにて集団健診を実施した。また経過観察の必要な方に対しては、事後検診を同様に実施した。8～9か月児については、市内の医療機関にて個別健診を実施している。	母子保健法に基づき、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を保健センターにて集団健診または市内医療機関にて個別健診を実施する。	受診率	4か月児:95.9% 1歳6か月児:93.9% 3歳児:94.7%
15	子育て世代包括支援センター(再掲)★	妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠からの早期支援を行う。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を原則事前予約制としたところ、来所相談が7割減少した。電話相談は1割増に留まっており、妊娠前から子育て期における相談の受け皿として十分に機能できなかった。 来所相談 延122人、電話相談 延257人	令和3年7月におだわら子ども若者教育支援センター内に分室を設置し、母子の健康や育児に関する相談支援等を、より身近な場でできる体制を整えるとともに、関係機関との連携体制を強化していく。	-	母子健康手帳交付 1,077件 来所相談 延122人 電話相談 延257人
16	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	延3,271人(妊婦77件、産婦1,138件、乳児1,143人、幼児311件、その他497人)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:652人 訪問実施数:593人 実施率:91.0%
17	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,035人のうち1,083件を訪問(訪問率104.6%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	訪問率:104.6%
18	育児相談事業(再掲)	保健センター等での定例育児相談や、地区公民館等での出張相談を行う。また、保健センターでは、電話や来所による相談を随時実施する。	健康づくり課	毎月実施している保健センターでの定例育児相談には、1,399人が来所した。電話相談は1,534件であった。	保健センターでの毎月定例の育児相談を実施する。他に、保健センターでは、子育て世代包括支援センターにて電話や来所による随時相談を毎日実施する。	参加者数	1,056件
19	教育相談事業(再掲)	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	教育相談電話を設置し、関係機関と連携しながら組織的に教育相談を進めた。	令和2年4月に開所したおだわら子ども若者教育支援センターを窓口とし、電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談回数	教育相談回数 2,549回